

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準

【桐生大学 医療保健学部】

学修の評価

学則第 36 条 授業科目の成績の評価は、A・B・C・D の 4 種とし、A は 80 点以上、  
B は 70 点以上、C は 60 点以上、D は 60 点未満とし、A・B・C を合格、  
D は不合格とする。

成績評価

学生生活ハンドブック

判定	点数	評価
合格	80-100	A
	70-79	B
	60-69	C
不合格	0-59	D

卒業の要件

学則第 32 条 医療保健学部の学生は、別表に定める学部共通科目 24 単位、専門基礎科目・専門科目 102 単位、総計 126 単位以上修得しなければならない。

取得可能な学位

学則第 39 条 学長は卒業した者に対して、学士の学位を授与することができる。

2 前項の規定により授与する学位については次のとおりとする。

医療保健学部

栄養学科 学士(栄養学)

看護学科 学士(看護学)